

次期総合計画策定にあたっての方針

急速な時代の変化に的確に対応し、新しい時代を切り拓いていくため、**「次期総合計画」を策定**する。

1 目的

- ・ 県政運営の基本指針であり、各分野別計画の根幹となる県政の最上位計画を策定し、**静岡県将来像や施策展開の方向等**を示す。

2 計画の構成と期間

- ・ 計画は、基本的な考えや目指す姿を示す「**経営方針**」と、その実現に向けた具体的な施策を示す「**行動計画**」の**2層で構成**する。
- ・ 社会経済情勢の変化に柔軟かつ機動的に対応するため、「**経営の視点**」を取り入れるとともに、**4年間（令和7～令和10年度）の計画期間**とする。

※次期総合計画の策定に伴い、現計画（新ビジョン後期アクションプラン）を置き換え

3 策定スケジュール

- ・ 総合計画審議会や県議会にお諮りした上で、**令和6年度中に「経営方針」等（※）を策定し、来年度の当初予算や組織改編に反映**する。

※経営方針及び政策体系、地域づくりの方向性

第1回 総合計画審議会	－	次期総合計画の基本的な考え方
第2回（11／11 予定）	－	次期総合計画 経営方針等(案)
第3回（3月下旬予定）	－	次期総合計画 経営方針等(最終案)

- ・ 令和7年度は、「**行動計画案**」を取りまとめた上で、計画全体（経営方針＋行動計画）を総合計画審議会や県議会にお諮りし、**令和7年度中の次期総合計画の確定を目指す**

4 県民意見の反映

- ・ 策定過程の情報を県民に提供し、令和7年度に実施するパブリックコメント等により県民の意見を反映する。